

平成25年6月17日

岐阜県中小企業団体中央会
会長 辻 正 様

岐阜県高等学校長協会
会長 丹羽 章

要望書

日ごろは、本県の高等学校及び特別支援学校の教育につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、リーマンショックに端を発した世界的な金融不安から回復基調にあった日本経済は、東日本大震災によって再び減速してしまいました。しかし、そのような状況下においても、貴中央会におかれましては本県の新規高等学校卒業時就職希望者に対して最大限の雇用を確保していただくなど、温かいご支援を賜り深く感謝申し上げます。

本年度も、平成26年3月新規高等学校卒業予定者への求人活動が始まりました。東日本大震災から2年3か月が経過し、各方面の復興が本格化しつつある中、政府・行政機関等の各種経済政策等によって、日本経済が復調するものと期待しております。しかしながら、国内外の経済を取り巻く状況は依然先行き不透明な要素が多くあるとともに、大卒者の雇用状況の影響もあり、来春高等学校卒業予定者の就職見通しについては大変心配しているところでございます。

どうか、今後とも本県の産業と社会を担う若者の能力・適性等を生かすことのできる職場を広く提供していただきますよう、特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

1. 求人の確保、採用枠の拡大について

本県には、高等学校卒業後ただちに就職を希望する生徒が例年4,000人以上いますが、中には就職が厳しいことからやむを得ず進学に変更していく者も多数存在しています。例年新規高卒者の県内就職率は約75%と高く、県内の企業様によって支えられています。今後とも本県の将来を担う優秀な生徒に一人でも多く働く機会を与えていただきますよう格別のご配慮をお願い致します。

2. インターンシップ等の機会の提供について

県内の高等学校及び特別支援学校におきましては、進路指導の重点として「キャリア教育の推進」を掲げ、望ましい勤労観・職業観の育成を目指して、インターンシップ、職場見学、企業関係者による進路講話等の実施等を積極的に行っています。今後とも引き続き、インターンシップの受け入れ等、貴団体所属会員の皆様方にご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

3. 岐阜県内における高等学校卒業者の就職慣行について

本県の就職慣行申し合わせにより、本年も11月1日以降、一人2社の応募・推薦が可能となっています。高等学校としましては、この就職慣行申し合わせの実施による混乱が生じないように、生徒や保護者への説明に努めていますが、貴団体におかれましては円滑に運用されますように関係企業の皆様方に周知徹底をお願い致します。

4. 特別支援学校卒業生への支援について

特別支援学校高等部では、生徒の障がいに応じて職業指導を行っています。また、各種助成制度を利用しながら卒業後の就業生活が実現できるように取り組んでいます。引き続き、障がい者雇用についても、特段のご理解とご配慮をお願い致します。